

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 令和8年度 中部空港事務所庁舎等清掃作業請負

開札年月日 令和8年3月10日 （落札決定日 令和8年4月1日 ）

入札執行官署 中部空港事務所

落札金額 ￥5,445,000 -

落札者 有限会社スマイルクリーン

予定価格 ￥11,548,307 -

積算額 ￥11,548,307 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥10,498,461 -

調査基準価格 ￥6,928,984 - 調査基準価格の100/110 ￥6,299,077 -

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
有限会社スマイルクリーン	4,950,000		落札
株式会社宣光	5,743,800		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。
※本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和 年 月 日に落札予定者を決定した。
※本件は、令和8年度予算配賦をもって落札者と決定する。

低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件名：令和8年度 中部空港事務所庁舎等清掃作業請負

発注機関名：中部空港事務所

調査対象業者：有限会社スマイルクリーン

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>日常清掃人件費について、1回あたり2名、合計11時間（6.5時間及び4.5時間）、1時間あたり1300円×104日 計1,487,200円</p> <p>定期清掃人件費について、管制塔窓ガラス清掃が1回あたり2名、1人あたり15,000円×12回 計360,000円</p> <p>庁舎窓ガラス清掃が1回あたり5名、1人あたり20,000円×2回 計200,000円</p> <p>庁舎床清掃が1回あたり6名、1人あたり20,000円×2回 計240,000円</p> <p>総計800,000円</p> <p>諸経費について、消耗品が年間220,000円、マットクリーニング代が年間150,000円 総計370,000円</p> <p>特別経費（交通費）について、日常交通費が1回あたり2名、1人あたり2,000円×104日 計416,000円</p> <p>定期交通費が年間296,800円 総計712,800円</p> <p>上記の合計3,370,000円にて作業が可能と判断し、業務管理費及び一般管理費合わせた1,580,000円を会社側利益とした、入札金額4,950,000円にて品質を低下させることなく対応できるため。</p>

<p>(2) 当該契約の履行体制</p>	<p>①業務内容に照らして、配置予定技術者数が十分であること。 日常清掃については、作業員2名で実施予定であり、確実な業務履行のため、作業責任者と別に代替清掃員を2名配置予定。定期清掃についても、管制塔窓ガラス清掃が2名、庁舎窓ガラス清掃が5名、庁舎床清掃が6名となっている。 上記内容の実施体制にて実施が問題ない旨、ヒアリングで確認でき、本契約における履行体制について、適切に人員を配置して対応できる体制が整えられていることを確認した。 ②再委託予定の業務内容と体制が妥当なものであること。 再委託の予定はない。</p>
<p>(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況</p>	<p>提出資料によれば現在請負中の業務は6件であるが、全て令和8年3月31日までに履行が完了することをヒアリングにより確認した。</p>
<p>(4) 手持機械の状況</p>	<p>本業務において必要となる機械類は自社で保有していることを提出資料及びヒアリングにより確認した。</p>
<p>(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者</p>	<p>①記載された業務実績が実在するものであること。 令和4年度以降に受注した業務実績は11件であり、契約書の写し及びヒアリングにより問題なく履行されたことを確認した。 ②過去に同種又は類似の作業を実施した実績が契約対象作業に要する経費の低減に資すること。 調査対象者は過去3年以内に当該業務の同種又は類似業務を受注した実績があり、これらの業務を実施した経験が豊富であることが契約対象業務に要する経費の低減に資するものとなっていると思料する。</p>
<p>(6) 経営内容</p>	<p>調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。</p>
<p>(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討</p>	<p>当該契約の履行体制、手持ち機械等の状況及び過去に実施した実績等について確認したところ問題があると認められなかったことから、当該業務における契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとは認められなかった。</p>
<p>(8) 信用状況</p>	<p>問題なし。</p>
<p>(9) その他の必要な事項</p>	<p>無</p>